



# 病児保育利用助成のお知らせ



福知山市在住の利用者様へ

**申請することで病児保育利用料の助成が受けられます。**

【対象】

- ・生活保護世帯の方 無料
- ・市民税非課税世帯の方 半額

【利用料】

- 1日につき1人あたり 2,500円
- 5時間以内1人あたり 1,500円

病児保育利用後に、福知山市役所  
こども家庭部幼保支援課に申請してください。

**申請できる期間は、利用日の翌日から  
1年以内です。**

詳しくは、こども家庭部 幼保支援課管理係  
までお尋ねください。



申請の際に必要なもの

- 病児保育事業利用証明書(原本)
  - 利用料の領収書(原本)
  - 利用申請者名義の口座が確認できる書類(通帳・キャッシュカード)
- ※利用日現在を含む年の1月1日に福知山市に住民票がない場合は、  
1月1日時点で住民票のあった市町村で発行される市町村民税非課税証明書  
(5月までの利用は前年度分の証明、6月以降の利用は当年度分の証明)

お問い合わせ こども家庭部 幼保支援課管理係  
☎ 0773-24-7082

